

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

目次	ページ	説明書 記載頁
1 市民健康部 当初予算比較表	2	
2 地方独立行政法人長崎市立病院機構費運営費負担金（4. 1. 1）	3～6	186～187
3 保健所許認可システム運営費（4. 1. 2）	7～10	186～187
4 がん検診等事業費（4. 1. 5）	11～15	190～191
5 動物管理対策費（4. 1. 8）	16～17	194～195
6 まちねこ不妊化推進費（4. 1. 8）	18～21	194～195
7 動物愛護管理センター一解体費負担金（4. 1. 8）	22～24	194～195

市 民 健 康 部

令 和 8 年 2 月

市民健康部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款	項	目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率
2	総務費		9,180	21,427	▲ 12,247	▲ 57.16%
	1	総務管理費	9,180	21,427	▲ 12,247	▲ 57.16%
		1 一般管理費	0	12,300	▲ 12,300	皆減
		6 財産管理費	8,992	8,992	0	-
		23 諸費	188	135	53	39.26%
3	民生費		13,049,701	13,055,155	▲ 5,454	▲ 0.04%
	1	社会福祉費	13,049,701	13,055,155	▲ 5,454	▲ 0.04%
		7 国民健康保険事業費	3,736,528	4,059,755	▲ 323,227	▲ 7.96%
		9 後期高齢者医療事業費	9,313,173	8,995,400	317,773	3.53%
4	衛生費		3,437,818	3,717,698	▲ 279,880	▲ 7.53%
	1	保健衛生費	3,437,818	3,717,698	▲ 279,880	▲ 7.53%
		1 保健衛生総務費	1,266,696	1,255,357	11,339	0.90%
		2 保健所費	22,435	11,173	11,262	100.80%
		4 予防費	888,630	1,141,171	▲ 252,541	▲ 22.13%
		5 健康増進費	478,368	456,818	21,550	4.72%
		6 結核対策費	15,669	17,439	▲ 1,770	▲ 10.15%
		7 保健環境検査費	44,045	88,348	▲ 44,303	▲ 50.15%
		8 環境衛生費	124,211	148,415	▲ 24,204	▲ 16.31%
		11 診療所費	597,764	598,977	▲ 1,213	▲ 0.20%
		合計	16,496,699	16,794,280	▲ 297,581	▲ 1.77%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
186~187	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	10-2	地方独立行政法人 長崎市立病院機構費 運営費負担金	千円 989,541

1 概 要

地方独立行政法人法第85条第1項の規定により、その性質上、法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、設立団体である長崎市が負担するもの。

2 事業内容

(1) 不採算経費

区 分	金 額 (千円)	備 考
救急医療	447,024	救急医療体制の確保に必要な経費
医師等の研究研修	11,000	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
結核医療	28,262	結核病床（13床）の確保に要する経費
感染症医療	25,506	感染症病床（6床）の確保に要する経費
小児医療	25,157	小児病床（16床）の確保に要する経費
周産期医療	53,489	周産期医療に供する病床の確保に要する経費 ・NICU（新生児特定集中治療室）（9床） ・GCU（新生児治療回復室）（6床）
院内保育所	24,333	病院内保育所の運営に要する経費
小 計	614,771	

(2) その他（病院の建設改良に関する経費）

区 分	金 額（千円）	備 考
地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	37,337	地方独立行政法人移行前の企業債元利償還金の1/2
地方独立行政法人移行前 地方債利子償還分	10,810	
地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	306,780	地方独立行政法人移行後の企業債元利償還金の1/2
地方独立行政法人移行後 地方債利子償還分	19,843	
小 計	374,770	

(3) 運営費負担金合計

(1)不採算経費（614,771千円）+(2)その他（374,770千円）=989,541千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
989,541	—	—	—	—	989,541

4 参考資料

(1) 地方独立行政法人長崎市立病院機構運営費負担金（前年度比較）

（単位：千円）

区 分		令和8年度 当初予算(a)	令和7年度 当初予算(b)	増減額 (a) - (b)	主な増減理由
不 採 算 経 費	① 救急医療	447,024	393,617	53,407	①病院の構造改革プランに掲げる患者見込み数を加味し、救急患者受入数の減少を見込んだことによる増
	② 医師等の研究研修	11,000	11,000	-	
	③ 結核医療	28,262	25,688	2,574	③国からの病院事業関係特別交付税の措置単価が増加したことによる増
	④ 感染症医療	25,506	25,506	-	
	⑤ 小児医療	25,157	40,367	▲ 15,210	⑤小児の患者数が増えたことにより、診療に係る収入が増加したことによる減
	⑥ 周産期医療	53,489	53,453	36	
	⑦ 院内保育所	24,333	22,043	2,290	⑦院内保育所の利用者が減ったことで、収入が減少したことによる負担金の増
小 計		614,771	571,674	43,097	
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	37,337	36,618	719	
	地方独立行政法人移行前 地方債利子償還分	10,810	11,529	▲ 719	
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	306,780	313,587	▲ 6,807	令和2年度の医療機器購入に係る起債償還が終了したことなどによる減
	地方独立行政法人移行後 地方債利子償還分	19,843	20,221	▲ 378	
小 計		374,770	381,955	▲ 7,185	
合 計		989,541	953,629	35,912	

4 参考資料

(2) 地方独立行政法人長崎市立病院機構予算（前年度比較）

（単位：千円、税込）

区 分		令和8年度(a)	令和7年度(b)	増減額(a)-(b)		
収入		17,057,635	16,661,112	396,523		
	営業収益	14,574,423	16,084,731	▲1,510,308		
	医業収益	医業収益	13,730,470	15,414,945	▲1,684,475	
		運営費負担金収益	652,108	608,292	43,816	
		補助金等収益	191,845	61,493	130,352	
	営業外収益	176,432	162,794	13,638		
	運営費負担金収益	運営費負担金収益	30,653	31,750	▲1,097	
		その他営業外収益	145,779	131,044	14,735	
	資本収入	2,306,780	413,587	1,893,193		
	運営費負担金	運営費負担金	306,780	313,587	▲6,807	
		長期借入金	2,000,000	100,000	1,900,000	
その他資本収入		0	0	0		
支出		17,004,687	16,723,909	280,778		
	営業費用	14,197,317	15,771,858	▲1,574,541		
	医業費用	医業費用	14,197,317	15,771,858	▲1,574,541	
		給与費	給与費	7,314,995	7,786,920	▲471,925
			材料費	4,496,700	5,282,171	▲785,471
			経費	2,336,431	2,651,003	▲314,572
	その他	49,192	51,764	▲2,572		
	営業外費用	98,607	100,799	▲2,192		
	資本支出	2,708,763	851,252	1,857,511		
	建設改良費	建設改良費	2,020,000	150,000	1,870,000	
		償還金	688,234	697,610	▲9,376	
その他資本支出		528	3,642	▲3,114		

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	4 衛生費	1 保健衛生費	2 保健所費	1-2	保健所許認可システム運営費	千円 11,065

1 概要

医療機関・飲食店等の許可等における事務処理の効率化を図るため、許可等に係る情報を一括管理できる保健所許認可システム及び医療機関・飲食店等の現地調査用タブレットを導入する。

なお、本事業のうち、システム賃貸借に係る予算については令和7年度から令和13年度までの「債務負担行為」を設定しており、令和8年度はシステム賃貸借及びタブレット購入費並びに通信費に要する経費を計上するもの。

2 事業内容

(1) システムで管理する情報(令和6年度実績)

項目	内容	施設数	許可・届出	廃止
医事関係	病院・診療所（歯科含む） 助産所・歯科技工所 施術所（あはき・柔整）・衛生検査所	1,462件	809件	84件
薬事関係	薬局・医薬品販売業・薬局製剤製造業 薬局製造販売業・医療機器販売業 医療機器貸与業・毒物劇物販売業	2,372件	1,786件	115件
食品衛生関係	食品営業許可・届出	9,366件	1,130件	994件
環境衛生関係	理容業・美容業・クリーニング業 旅館業・公衆浴場業・興行場・プール 温泉利用許可・簡易専用水道・専用水道 小規模専用水道・特定建築物・墓地関係	9,477件	3,658件	96件
特定給食関係	特定給食施設・特定外給食施設	464件	42件	5件

項目	内容	犬の登録頭数	新規登録頭数	死亡届出頭数
犬登録等関係	畜犬登録	16,559件	1,311件	1,059件

2 事業内容

(2) スケジュール

項目	令和7年11月～ 令和8年3月	令和8年4月～ 令和8年8月	令和8年9月～ 令和13年8月
システム導入	システム構築		システム運用期間
			⇕ 一体化運用
タブレット導入		タブレット購入	タブレット運用期間

(3) 事業費

(単位:千円)

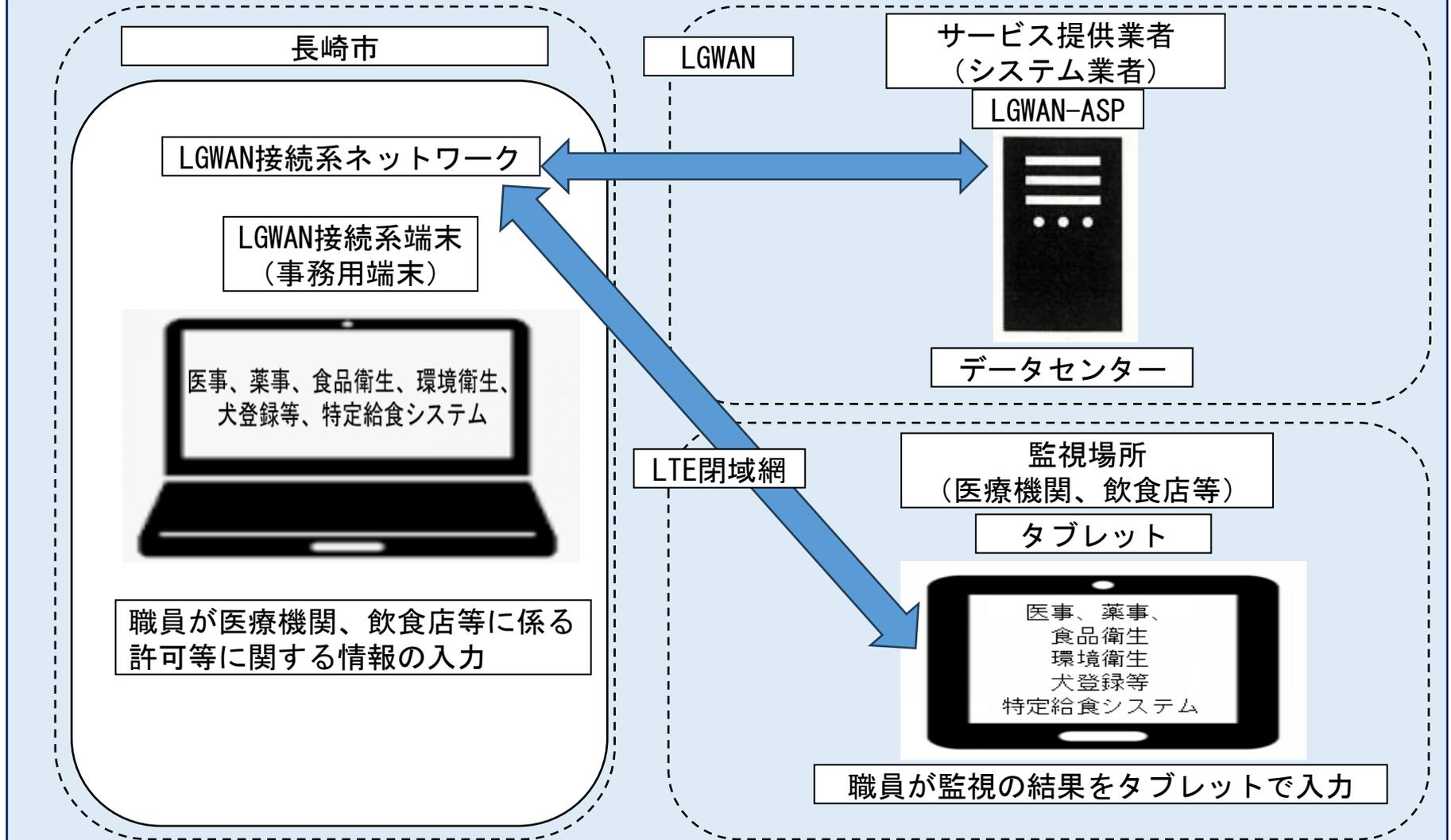
項目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計
システム賃貸借 (債務負担行為限度額)		6,140 (6,519)	10,526 (11,174)	10,526 (11,174)	10,526 (11,174)	10,526 (11,174)	4,386 (4,656)	52,630 (55,871)
計		6,140	10,526	10,526	10,526	10,526	4,386	52,630
タブレット	購入費	4,631	-	-	-	-	-	4,631
	通信費	294	381	381	381	381	159	1,977
	計	4,925	381	381	381	381	159	6,608
合計		11,065	10,907	10,907	10,907	10,907	4,545	59,238

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 11,065	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,468	千円 9,597

※その他財源は、保健衛生手数料

参考資料1 システム概要図



LGWAN：地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワーク

LGWAN-ASP：LGWANを介して、サービス提供者が地方公共団体に対して各種行政サービスを提供するもの

データセンター：医療機関、飲食店等に係る許可等に係るデータを保存、管理、処理するための専用施設

LTE閉域網：インターネットを経由しないLTE閉域網を使用して、システムとタブレットを安全にリモート接続するもの

参考資料2 システム・タブレット導入前・導入後

導入前

(1)許可・現地調査・相談等の情報

職員が作成したACCESS、EXCELを使用しており、複数のファイルで管理しているため、入力・検索に時間をかけている。

(2)国等に提出する統計資料

複数のACCESSやEXCELのファイルで検索条件を設定し作成している。



(3)現地調査

あらかじめ施設データ、図面、過去の監視結果及び指導内容等を紙で出力し、監視指導をしながら、調査書に状況を記入し、帰庁後に調査書を作成している。

(4)狂犬病予防集合注射

飼い主が申込書(ハガキ)を忘れた場合、登録状況を確認するため、紙で台帳を出力し、会場に持参している。



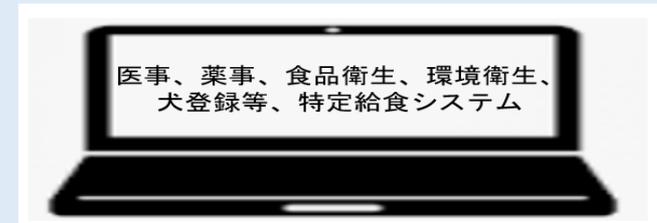
導入後

(1)許可・現地調査・相談等の情報

施設ごとに関連付けて一つの画面で管理できることから、効率的に入力・検索ができるようになる。

(2)国等に提出する統計資料

衛生行政報告や照会回答等について、システムで一括して作成できるようになる。



(3)現地調査

システムに保存されている施設データ、図面等をタブレット端末で確認しながら監視指導ができ、そのうえシステムの調査項目に状況を入力することができるようになる。

(4)狂犬病予防集合注射

システムに保存されている登録状況をタブレット端末で確認できる。



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
190～191	4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	1-3	がん検診等事業費	千円 464,682

1 概要

(1) 健康増進法に基づき、各種がんの死亡率の低減、歯周疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、胃・肺・大腸・子宮頸・乳及び前立腺がん検診並びに胃がんリスク検診、生活保護受給者等の健康診査、歯周疾患検診を実施するもの。

(2) 上記検（健）診を実施するにあたり、広報紙等による周知、個別の受診勧奨、女性がん検診の無料クーポン券の配布及び未受診者への再勧奨並びに医療機関との連携等により、広く市民に向けて各種がん検診等の受診促進を図るもの。

2 事業内容

(1) 各種がん検診等の実施にかかる経費 454,349千円

医療機関等への委託による個別・集団検(健)診の委託料等

(単位：人、千円)

検(健)診種類	受診者数				R8年度	
	R5年度実績	R6年度実績	R7年度 当初予算	R7年度 見込み	受診見込者数	予算額
胃がん検診	11,304	12,197	12,200	13,491	12,651	431,435
肺がん検診	18,086	18,621	18,431	19,065	18,977	
大腸がん検診	12,193	12,244	11,941	12,967	12,388	
子宮頸がん検診	10,436	9,804	8,212	8,584	9,003	
乳がん検診	6,390	6,482	6,358	6,672	6,583	
前立腺がん検診	2,178	2,267	2,200	2,202	2,300	5,153
胃がんリスク検診	250	194	261	240	261	944
健康診査(生活保護受給者等)	914	1,049	1,000	1,057	1,195	12,696
歯周疾患検診	761	667	920	771	820	4,121

(2) 各種がん検診等普及啓発及び受診勧奨にかかる経費 6,620千円

広報紙折込作成、市庁舎等におけるパネル展示、30歳(女性)及び40歳(男女)になられた方への個別の受診勧奨、女性のがん検診無料クーポン券配布及び未受診者への再勧奨、医療機関との連携等

(3) 歯周疾患検診にかかる福祉系システム改修経費 3,713千円

健康増進法に基づく健康増進事業の1つとして位置づけられている歯周疾患検診は、健康増進事業実施要領に基づいて実施している。当該要領が改正され新たに対象年齢となった20・30歳の検診結果（一次、精密）を、自治体中間サーバーへ副本登録するため現行の福祉系システムの改修を行う。

3 財源の内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円 464,682	千円 1,207	千円 9,512	千円 -	千円 31	千円 453,932

※1 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金 補助基本額（2,414千円）×1/2

※2 長崎県健康増進事業費補助金 補助基本額（14,268千円）×2/3

※3 保険料個人負担金

(参考)検(健)診一覧表

検(健)診種類	対象者 (受診間隔)	検査内容	自己負担額 (円)	
			医療機関	集団
胃がん検診	40歳以上 (1回/年度)	バリウムまたは胃カメラ検査 ※集団はバリウムのみ	2,000	500
肺がん検診		胸部エックス線検査 ※医師の判断により喀痰検査	400 (※900)	無料 (※300)
大腸がん検診		便潜血検査	600	300
子宮頸がん検診	20歳以上女性 (1回/2年度)	子宮頸部細胞診検査 ※医師の判断により体部検査 (集団はなし)	1,000 (※1,700)	400
乳がん検診	30歳代女性 (1回/年度)	視触診及びエコー検査	1,400	900
	40歳以上女性 (1回/2年度)	視触診及び マンモグラフィ検査 ※集団は視触診なし	40歳代 2方向	2,000
50歳以上 1方向			1,600	800
前立腺がん検診	50歳以上男性 (1回/年度)	採血	無料	無料
胃がんリスク検診	4月1日時点で40. 45. 50. 55. 60歳 (1回/年度)	採血	1,000	1,000
健康診査 (生活保護受給者等)	40歳以上 (1回/年度)	身体測定、血液・尿検査 ・血圧測定・医師の診察	無料	無料
歯周疾患検診	20. 25. 30. 35. 40. 50. 60. 70. 80歳 20歳以上の禁煙希望喫煙者 (対象年齢中に1回)	歯周疾患検査	400	無料

(参考)市民健康意識調査※1による5がん検診の受診率

(単位：%)

内 容	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	※2 R14年度 目標値
胃がん検診	42.6%	43.0%	46.2%	47.7%	47.6%	60.0%
肺がん検診	54.1%	53.5%	60.1%	60.6%	63.2%	60.0%
大腸がん検診	40.1%	39.8%	40.1%	43.0%	44.8%	60.0%
子宮頸がん検診	43.1%	45.2%	44.3%	46.1%	49.7%	60.0%
乳がん検診	34.5%	44.0%	41.4%	44.0%	50.7%	60.0%

《受診率の算出について》

(市のがん検診、職場健診、人間ドックなどでがん検診を受診したと回答した数) / (算定対象年齢の回答者数)
算定対象年齢…胃がん、肺がん、大腸がん：40～69歳、子宮頸がん：20～69歳、乳がん検診：40～69歳

※1 市民健康意識調査は、20歳以上の市民(3,400人)を対象に実施

※2 「第3次健康長崎市民21」における目標値

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
194~195	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-2	動物管理対策費	千円 42,861

1 概要

動物の愛護及び適正飼養の推進を図るため、飼い犬の登録・狂犬病予防注射の実施、飼い主への適正飼養や野良猫に無責任に給餌を行う者への餌やりルールの遵守の指導又は助言、野犬や放し飼いの犬の捕獲、動物愛護思想の普及・啓発、並びに犬猫の殺処分ゼロの継続に向けた譲渡の促進、動物愛護管理センターとしての機能を果たすための環境整備を行う。

2 事業内容

例年、次の(1)から(3)の事業の実施及び(4)施設の維持管理等を行っている。

令和6年度からは、これらの事業に加えて、犬猫の殺処分ゼロの継続に向け、(5)の事業に係る経費の一部に対し、がんばらば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング)を充てることにより、長崎市の財政負担の軽減を図っている。

(1) 狂犬病の予防に関する事業 5,833千円

犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、狂犬病予防集合注射を実施する。

(2) 動物の愛護及び飼い主等への適正な飼養管理の普及啓発等に係る事業 21,878千円

動物の愛護及び飼い主への適正飼養の普及啓発、野良猫への無責任な給餌者への指導や助言、野犬や徘徊犬の捕獲等を行う。

(3) 犬猫の引取り・処分等に関する事業 3,724千円

飼えなくなった犬猫等の引取り、譲渡及び処分等を行う。

(4) その他(施設管理・事務費等) 10,062千円

2 事業内容

(5) がんばらんば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング)を活用する事業 1,364千円

ア ミルクボランティアの実施 1,364千円(ふるさと納税充当額 1,200千円)

動物愛護管理センターが引き取った授乳の必要な子猫を自宅等で一時的に預り、離乳するまでの間、哺乳や排せつの介助等を行うもの。

ミルクボランティアを実施する上で必要な下記にあげる費用の一部に対し、寄附金を充てることとする。
なお、離乳後は、当該子猫を動物愛護管理センターに返還し、譲渡に向け、動物愛護管理センターが飼養管理を行う。

〈内訳〉

(ア) 消耗品費	255千円(哺乳瓶、猫砂等)
(イ) 飼料費	368千円(粉ミルク、離乳用フード等)
(ウ) 医薬材料費	141千円(シリンジ、消毒液等)
(エ) その他負担金	600千円(ウイルス検査や寄生虫(ノミ・ダニ)の駆除等の医療費)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
42,861	—	—	—	13,178	29,683

※ 手数料 11,967千円、がんばらんば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング型ふるさと納税) 1,200千円、保険料個人負担金 11千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
194~195	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-4	まちなこ不妊化推進費	千円 11,729

1 概要

飼い主のいない猫(野良猫)を対象に不妊去勢手術の費用を助成して、野良猫の繁殖を抑制し、市民の生活環境の保全を図るとともに、猫の殺処分数を減少させる。

2 事業内容

飼い主のいない猫の多く集まる場所(生息域)において、その全ての猫を対象に、個人又は団体が行う不妊去勢手術の費用を助成するもので、手術後は、元の場所に戻し、地域内の猫の数の推移について情報収集をしながら、不妊化を行うエリアを増やし、飼い主のいない猫の数の減少を図る。

令和6年度からは、この不妊去勢手術の助成費の一部に対し、がんばらば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング)を充てることにより、長崎市の財政負担の軽減を図っている。

(1) 事業費内訳

ア 負担金、補助金及び交付金(不妊去勢手術費の助成)	11,600千円
イ 報償費(捕獲作業謝礼金)	25千円
ウ 需用費(消耗品)	26千円
エ 役務費(郵送料)	78千円

(2) 予定頭数

令和8年度 700頭(メス 600頭・オス100頭)

(3) 助成額(上限額)及び自己負担額

メス 18千円/頭・オス 8千円/頭、自己負担額:メス、オスともに 2千円/頭

2 事業内容

(4) その他

これまで年度当初に1回のみ実施していた助成対象者の公募及び選定を2回に分けて実施することで、年に複数回妊娠する野良猫の繁殖を効果的に抑制し、より効果的な事業効果を得られるようにするよう事業の実施方法を見直す。

2次募集分については、年度内に手術が完了しないため9月議会において繰越明許費を計上予定としている。

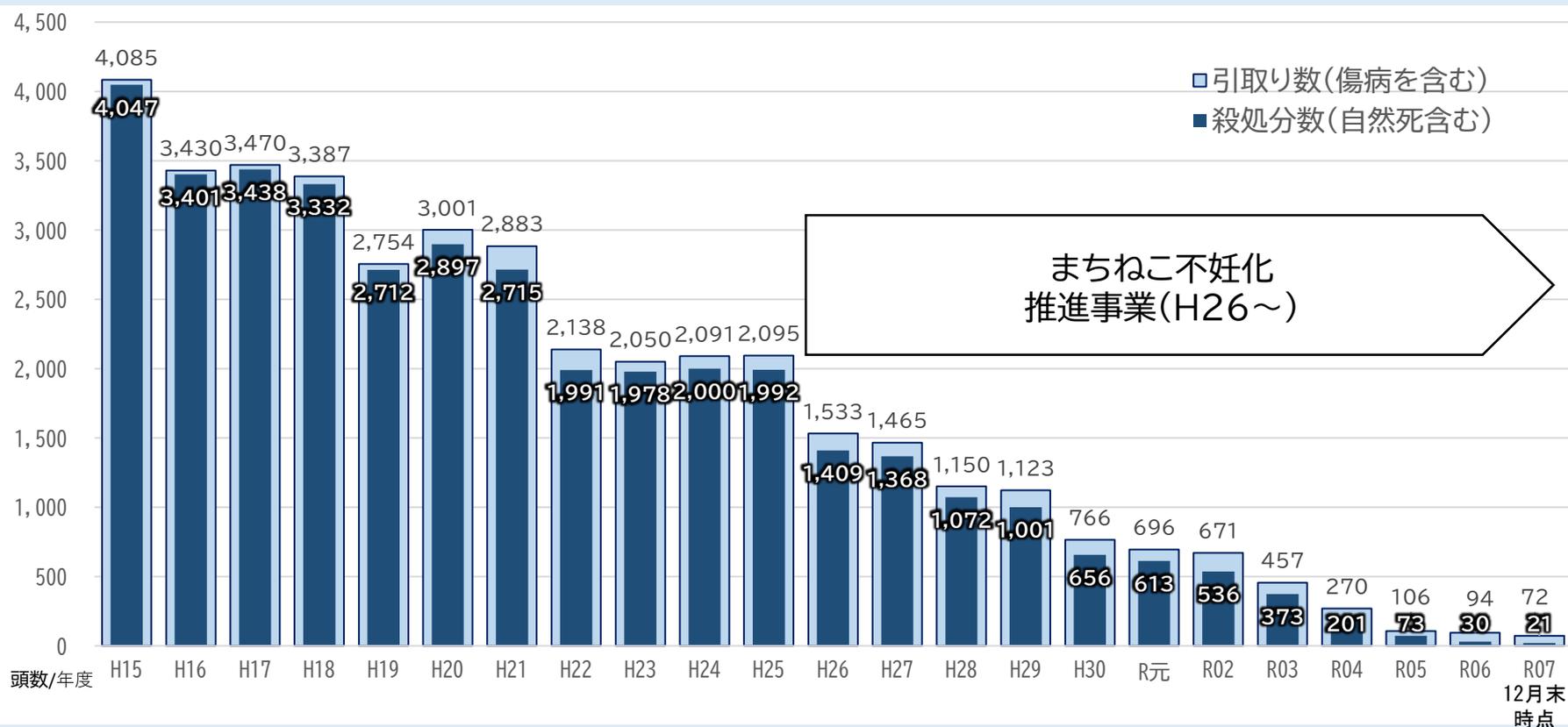
3 参 考

(1) 助成件数の推移(過去5か年)

年度	申込み状況			助成状況			
	町数	件数	頭数	町数	件数	頭数	(頭数内訳)
令和3年度	124	178	1,499	25	24	417	メス 242 オス 175
令和4年度	113	157	1,470	26	26	480	メス 240 オス 240
令和5年度	108	141	1,206	30	30	564	メス 273 オス 291
令和6年度	98	129	1,263	38	38	673	メス 370 オス 303
令和7年度 (R8.1月末時点見込)	96	114	1,113	50	51	813	メス 509 オス 304

3 参 考

(2) 長崎市における猫の引取り(傷病を含む)・殺処分頭数(自然死を含む)の推移



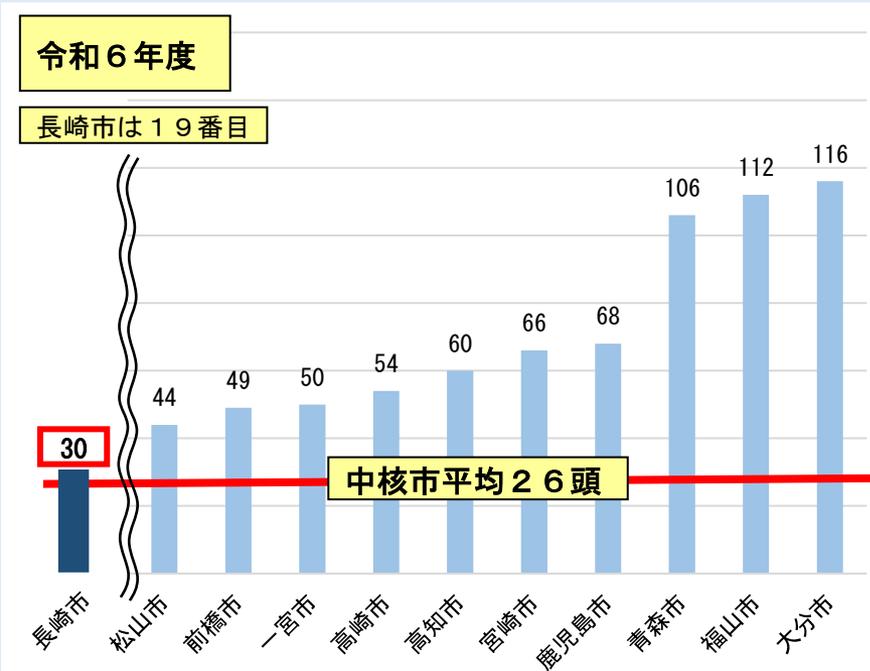
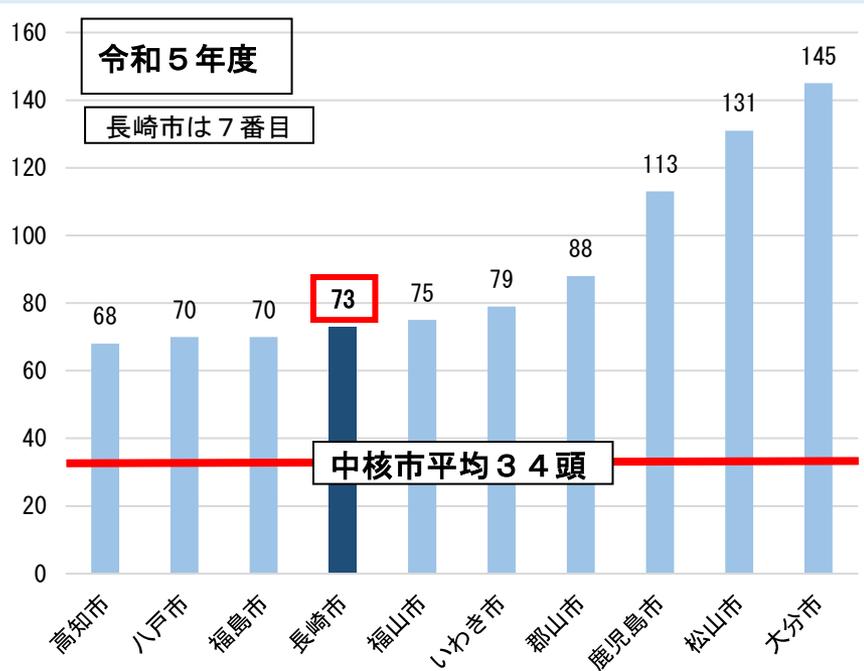
【殺処分数の内訳】

年度	R3	R4	R5	R6	R7(12月末)
自然死等(*1)	93 (24.9%)	88 (43.8%)	54 (74.0%)	30 (100%)	21 (100%)
自然死等以外(*2)	280 (75.1%)	113 (56.2%)	19 (26.0%)	0	0
合計	373	201	73	30	21

※分類は下記のとおり
 (*1) 収容後の死亡等
 (*2) (*1)以外の殺処分(センターの都合で行われた殺処分)

3 参 考

(3) 猫の殺処分(自然死を含む)が多い中核市 10市



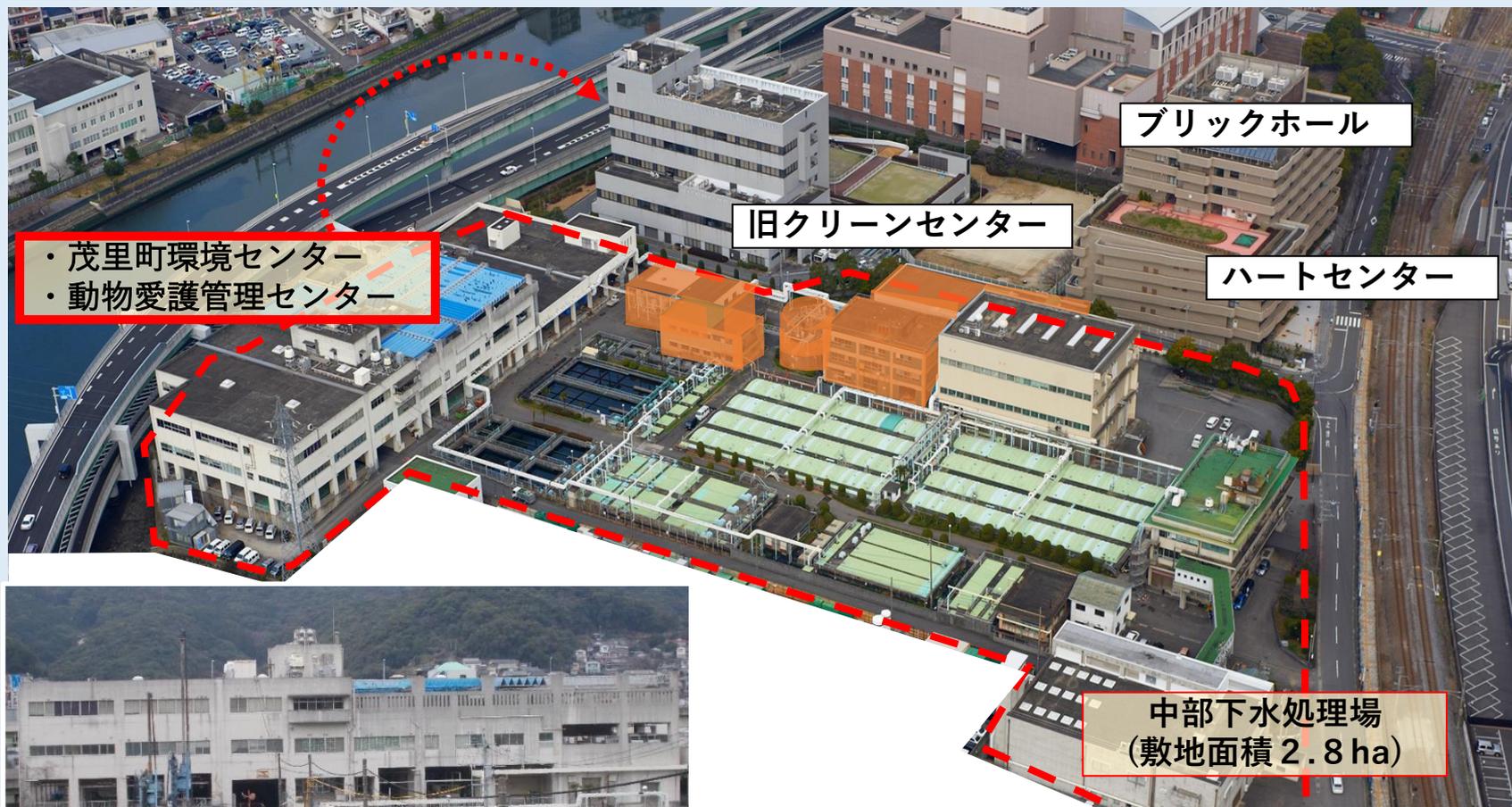
出典：動物愛護管理行政事務提要（環境省）

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 11,729	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,800	千円 9,929

※ がんばらば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング型ふるさと納税)

3 解体施設の概要



(解体対象共用棟)

動物愛護管理センター施設概要

- (1) 所在地：長崎市茂里町2番2号
- (2) 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
(2階の一部)
- (3) 延べ面積：1,104.75m²(動物愛護管理センター所管)
- (4) 経過年数：41年(昭和58年11月竣工)

■:R8年1月末時点解体済

4 継続費の年度内訳

(単位：千円)

年度	全体事業費	中部下水処理場 (上下水道局)	茂里町環境センター (環境部)	動物愛護管理センター (市民健康部)
R6	352,000	352,000	0	0
R7	1,275,111	1,208,511	0	66,600
R8	992,277	802,377	137,700	52,200
R9	694,212	407,812	228,100	58,300
計	3,313,600	2,770,700	365,800	177,100

5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債※	一般財源
千円 52,200	千円 —	千円 —	千円 46,900	千円 5,300

※公共施設等適正管理推進事業債(令和8年度まで) 充当率 90%(交付税措置率—%)